

明治天皇北陸巡幸とその時代背景

宮本眞晴

河北潟湖沼研究所河北潟歴史委員会¹

〒 929-0342 石川県河北郡津幡町北中条ナ 9-9

要約：『明治天皇北陸巡幸誌』、『明治行幸史料』を主な参考文献として、明治十一年（1878）の明治天皇の北陸御巡幸についての記録を津幡から金沢にかけて足どりを中心にとまとめた。

キーワード：明治天皇、北陸巡幸、津幡、金沢

はじめに

明治十一年（1878）五月二十三日、太政官は天皇の北陸御巡幸を布告した。八月三十日東京御発輦・十一月九日御還幸という七十二日にわたる長期の旅であった。当時の石川県は明治九年四月には加賀、能登、越中の領域であったが、同年八月越前の大部分（嶺北七郡）を合併し、東は越後との境川から西は敦賀木ノ芽峠までの日本一の大きな県であった。

本稿は『明治天皇北陸巡幸誌』『明治行幸史料』を主な参考文献として使用した。

『明治天皇北陸巡幸誌』（以下『巡幸誌』と略す）は巡幸五十周年を記念し、加越能史談會が発行したものであり、天・地・人の三部に分かれている。

天の内容は日程・供奉、警備及奉迎に関する心得・供奉員及先発官・供御調度及御用物・器具、食料品及雇人・県内の御休泊所などを記している。

地は、九月二十八日、新潟県から境川を渡り石川県に入った第一日から、十月九日敦賀へ入った第十二日までを記した「日誌」、供奉出張員記録係の手録らしき漢字カタカナ文の「管内御通輦日誌」、宮内省御用係近藤芳樹が記した「陸路廻記（明治十三年六月宮内省版として出版）」の三通りに書き分けられた日誌であり、現石川県の分には数か所に写真（三か所）・挿絵（三か所）などが有り、興味深い。

人は、「後記」として神器の御剣・天皇旗・同行の愛馬・組み立て式の厠・机、椅子、刀掛、卓、テール掛け・御巡幸に際しての事故者に対する恩賜・

同行新聞記者・産業功労者への褒賞・大官の身辺警護・新道の開鑿等について記したものである。

『明治行幸史料』は金澤文化協會が発行したもので、「御通輦日記（ママ）」として、『巡幸誌』の「管内御通輦日誌」と内容は同じであるが、九月二十八日から十月九日までの記述と、「行幸雑記」として『巡幸誌』・天の記述（略された部分が多い）の詳述と、行在所・御小休の建札の図面・昼、宿泊の料金規定・県令桐山純孝の祝辞、上奏文・褒賞者の氏名、内容と御下賜の金品・金沢行在所の中屋記録・日置謙の筆による明治行幸史料解説である。「日誌」と「陸路廻記」の部分の記載は無い。

公式記録としては、『太政官期 地方巡幸史料集成』第9・10・11・12巻（北陸・東海巡幸1・2・3・4）がある。

この巡幸の供奉員は次の通りである。

右大臣 岩倉具視・宮内卿 徳大寺実則（西園寺公望の実兄）・参議兼大蔵卿 大隈重信・陸軍少輔 大山巖・内務大書記官 品川弥次郎・参議兼工部卿 井上馨・大警視 川路利良・宮内大書記官 香川敬三・宮内大書記官 山岡鐵太郎（鐵舟）・二等待補 高崎正風・一等待補兼議官 佐々木高行、以下総勢七百九十八人（そのうち警視局巡查三百四十四人・近衛兵七十五人）、乗馬百十六頭の大行列であった。

※『小矢部市史（下）』明治天皇の御巡幸三十八頁には供奉員八百三十五名とあり、三十七名多い。

第二回の東北巡幸が総勢百三十六人であった事や、同行者の顔ぶれを見ると、誕生まもない明治政府がいかにこの第三回の巡幸を重要視していたかがうかがえ、まるで当時の政府が天皇に随行して動いてい

¹ 連絡先 tel.076(288)2409 fax.076(288)2962

る感さえする。

1. 時代背景

不平士族の反乱

江戸時代後期、国学、水戸学の一部や吉田松陰などが、古代日本が朝鮮半島に支配権を持っていたと「古事記」、「日本書紀」に記述されていると唱えていたが、これらを論拠として当時鎖国攘夷策を採っていた朝鮮進出を唱え、尊王攘夷運動の主張にも取り入れられた。

明治四年(1872)七月の廃藩置県後の十一月、明治政府は米欧に使節団を派遣したが、その目的は、不平等条約の改正準備交渉や海外視察などであった。特命全権大使・岩倉具視、副使・伊藤博文、大久保利通、山口尚芳以下多くの官員が参加。津田梅子などの女子米国留学生も同行し、総勢は百名を超えた。

明治維新後、日本は対馬藩を介して朝鮮に対し、新政府発足の通告と国交を望む交渉を行ったが、日本の外交文書が江戸時代の形式と異なることを理由に、朝鮮側に拒否された。明治三年(1871)二月明治政府は佐田白茅、森山茂両名を派遣したが、佐田は朝鮮の状況に憤慨し、帰国後に征韓を建白した。その後九月に外務権少丞、五年一月に外務大丞を派遣したが朝鮮はこれに応ぜず、明治六年になってからは排日運動が起きた。これにより日本国内に征韓論が沸騰した。

明治六年八月、閣議で対朝鮮外交問題が取り上げられた。参議・板垣退助は居留民保護を理由に派兵を主張。西郷隆盛は派兵に反対、自分が大使として赴くと主張。後藤象二郎、江藤新平もこれに賛成。これにより、政府は西郷隆盛を使節として朝鮮に派遣することを決定。しかしその年の九月に帰国した岩倉使節団の大久保、岩倉、伊藤、木戸孝允らは時期尚早としてこれに反対、十月に派遣中止が決定。その結果、西郷や板垣らの征韓派は一斉に下野し、佐賀の乱にはじまる不平士族の一連の乱や自由民権運動と続いていった。

・佐賀の乱 明治七年(1874)二月一日～三月一日

征韓論で下野した前参議江藤新平と中島鼎蔵、前侍従・秋田県権令島義勇、福島義高ら憂国党による旧佐賀藩士を中心とした反乱。

・神風連(敬神党)の乱 明治九年(1876)十月二十四日～二十五日

旧肥後藩の士族太田黒伴雄、加屋齋堅^{かや はるかた}、齋藤求三郎ら約百七十名の「敬神党」により、廢刀令に反対して起こされた反乱。

・秋月の乱 明治九年(1876)十月二十七日～十一月十四日

神風連の乱に呼応して福岡県旧秋月藩の士族宮崎車之助、磯淳、戸原安浦、磯平八、戸波半九郎、宮崎哲之助、土岐清、益田静方、今村百八郎ら約四百名によって起こされた反乱。

・萩の乱 明治九年(1876)十月二十八日～十二月八日

神風連、秋月の乱に呼応し、山口県士族の元参議前原一誠、奥平謙輔ら約二百名によって起こされた反乱

・西南戦争(西郷の乱) 明治十年(1877)一月～九月

西郷隆盛が征韓論に敗れて官職を辞し、鹿児島に設立した私学校の生徒が中心となって挙兵。熊本城を攻略できないうちに政府軍の反撃にあって敗退。九月に隆盛が自刃して終わる。不平士族の最大かつ最後の反乱。

・紀尾井坂事件 明治十一年五月十四日

加賀藩士族島田一良^{かざよし}(一郎)(三十歳)・長連豪^{つらひで}(二十二歳)・杉本乙菊^{おとぎく}(三十歳)・脇田巧一^{ひさあつ}(二十九歳)・杉村文一(十八歳)・島根県士族浅井寿篤(二十五歳)の六人が紀尾井坂で明治の元勳大久保利通(享年四十八歳)を暗殺した事件。

中心人物の島田は、加賀藩足軽出身。藩政末、加賀藩の洋式兵学校壮猶館に学んだ軍人で、戊辰戦争で活躍、退役時は陸軍中尉(大尉とも)。一刀流の名手。

長は、藩老長家に仕える陪臣の家の出で、父の代から長を名乗っていた。

杉本、脇田、杉村はそれぞれ二百石から三百石取りの平士の出身。

島田らは、初め自由党に連なる民権団体「忠告社」に属していたが、過激な実行主義が、社長の杉村寛正(杉村文一の兄)と合わず分派。野町三光寺に拠点を置き、「三光寺派」と呼ばれた。島田らは、忠告社副社長陸義猶^{くがよしなお}の書いた斬奸状を新聞社に送り、凶行二日前に大久保に予告状を送っている。

斬奸状に記された犯行理由は

- 一 国会も憲法も開設せず民権を抑圧している。
- 二 法令の朝令暮改が激しく、また官吏の登用に情実・コネが使われている。
- 三 不要な土木事業・建築により国費を無駄遣いしている。
- 四 国を思う志士を排斥して内乱を引き起こした。
- 五 外国との条約改正を遂行せず国威を貶めている。

であった。

※忠告社は社長杉村寛正・副社長陸義猶で長谷川準也、大塚志良（長谷川準也の実弟）らを中心に、征韓・征台派の中下士族が明治八年（1875）設立した石川県初の士族結社。社員は千人を超えた。

行幸決定の過程

天皇巡幸は計六回行われた。

第一回 近畿・中国・九州巡幸 明治五年五月二十三日～七月十三日 五十一日間

第二回 東北巡幸 明治九年六月二日～七月二十一日 五十日間

第三回 北陸・東海道巡幸 明治十一年八月三十日～十一月九日 七十二日間

第四回 中央道巡幸 明治十三年六月十六日～七月二十六日 四十一日間

第五回 東北・北海道巡幸 明治十四年七月三十日～十月十一日 七十四日間

第六回 山陽道巡幸 明治十八年七月二十六日～八月十二日 十八日間

第一回巡幸の二年後佐賀の乱が勃発。第二回巡幸の後の明治九年・十年に第一節に記したような事件が連続して起こった。

政府は紀尾井坂事件九日後の五月二十三日、北陸道及び東海道諸県に巡幸を決定、太政官布告を行った。

「来ル八月北陸東海両道諸県 御巡幸被仰出候條此旨布告候事 但御發輦日限ハ追テ御沙汰可有之事」

八月十日、太政官は東京御發輦の日を布告した。「北陸東海両道 御巡幸来ル三十日東京御發輦被仰出候條此旨布告候事」

・竹橋事件

布告後の八月二十三日夜、近衛砲兵大隊の兵営から兵卒二百余名が蜂起。制止する大隊長らを殺害。山砲を發射し厩舎に放火。砲兵大隊兵舎と向かい合っていた近衛歩兵第二連隊へ参加を呼び掛け、同隊から三十余名が呼応。兵士九十余名は山砲一門を引いて、仮皇居の赤坂離宮に迫り、天皇に強訴しようとしたが失敗。翌二十四日午前二時には全員逮捕され鎮圧された。処分された兵卒二百五十九名。そのほとんどが徴兵農民で平民出身の平均年齢二十四歳の青年たちであった。

蜂起の理由は西南戦争に参加したものの恩賞は上層部のみに厚く、下士官・兵卒には恩典が無かったこと。経費削減による減給、官給品の減少などの待遇低下が行われたことへの不満からであった。当時は「徒党暴動」「近衛砲隊暴動」と呼ばれたが世に云う「竹橋事件」である。

※竹橋事件直後「軍人訓誡」が出され、それをベースに明治十五年「陸海軍軍人に賜はりたる勅諭」いわゆる軍人勅諭が制定され、昭和二十年の敗戦まで適用された。

ドナルド・キーン『明治天皇』（上巻）四百六十五頁第三十章琉球王退位に、

「明治十一年（1878）五月二十三日、天皇はかねてから予定していた北陸東海両道巡幸の出発を八月と決定した。この巡幸は本来は先年東奥巡幸に引き続き、明治十年に行われるはずだった。しかし西南戦争をめぐって国事多難となったため、果たすことが出来なかった。」

とある。

紀尾井坂事件・竹橋事件は偶発的なもので、出発の日程にはなんら影響を与えなかったと思われる。

また、巡幸のためのインフラ整備も着々と進められていた。紀尾井坂事件勃発の三日前の五月十一日に、従来の北国街道俱利伽羅峠に換え天田峠の開削が起工され、八月十五日開通式が挙行されているし、同日に電信が金沢まで、上方（関西方面）に一本、下方（関東方面）へも一本のみであったが開通されている。

明治十一年当時、金沢には汽車・電車・馬車もなく、街灯は巡幸に合わせて南町、石浦町に十数本を立て、ランプに火を点じたが暗くて何の役にも立たなかつ

たという。

竹橋事件に関し、北陸巡幸中の十月十四日午後一時東京発大津着の暗号電報、「三条太政大臣発岩倉右大臣宛て暴動兵死刑の伺い」に対し返信の結果、翌十五日越中島陸軍刑務所で五十三名の処刑が執行された。電信が巡幸中、利用されていた例である。

つまり、北陸巡幸は前年に行われるはずのものが、種々の事件勃発のため一年遅れで実行されたものである。

事前検束

紀尾井坂事件を起こした加賀藩士を警戒するため、川路利良大警視以下警視庁の警視巡査四百名を東京より供奉、その大部分は薩州人で、剣術に長じたものを選抜した。

警部巡査の中にはその身を乞^{きつ}丐^{かい}兒^じ（乞食のこと）に扮装し、または旅人の行商に変装し、行商人は大概東京で出版した御巡幸行列絵図を町方左方へ売り歩いて、島田一良等の残党や同志者の行動を内々偵察した。しかし、地方の警部巡査はその行動を怪しみ拘引したが、偵察任務を知り解いたという。もっとも、これらの変装者は大聖寺以西では影を潜めた。

富山に着いた山岡鐵太郎（鐵舟）宮内大書記官は、その撃剣の高弟で富山出身、郷里に帰住していた岸秀實を招き、金沢「忠告社」の杉村寛正・大塚志良・その他は島田一良に倣って何等かの企図をなしているとの風説を県庁から聞き、川路大警視から県庁に命じて検束したがどうだろうと聞いた。岸は杉村らを検束すればかえって不測の事態を招きかねない、すぐに放免するようにと釈明。川路らは大いに諒解し、岸に万事を委任。岸は金沢に向かい、杉村らは放免せられた。

明治天皇は十月二日午後三時五十分金沢町南町中屋彦十郎宅に到着。十月四日、製糸社・松本政春、銅器会社・大塚志良、製糸社・林顕三、撚糸会社・吉田温一郎の四名には金百円を御下賜。長谷川準也・大塚志良ら二名には御褒詞書各一通。その理由は、「夙に勸業興生の志篤く、金沢区方開拓及び製糸・撚糸・銅器の諸会社創立等に尽力少なからずを以て」であった。なお長谷川はその後、二代目金沢市長になり全国に先駆けて市営発電所を建設、現在も稼働している。

予防検束は桐山純孝県令（岐阜県出身）が三会社の発起人大塚・長谷川の心事に日頃疑惑を抱いていたため、中央に極めて不利益な答申をしていた為であった。十月三日大隈参議は兩名と面接し、県令の誤解を確信、県令をして三会社の成立と現況を奏上させ、天皇は撚糸、製糸、銅器三会社へ臨御せられた。民間会社への臨御はこれが初めてであった。

『太政官期 地方巡幸史料集成』第10巻明治十一年北陸・東海道巡幸2によると、この巡幸中、随行人の夫一名、会計附属一名、近衛騎兵一名、警視局三等巡査一名、近衛騎兵隊下士官一名、同騎兵一名が死亡の記載がある。まだ道路の整備も完全ではなく、残暑厳しい東京を出発し十一月九日帰京の行程では無理からぬところであろう。

2. 明治政府の人心安定策

行幸の様子と効果

十月二日、今石動から天田峠を越え、金沢町に至るまでの記録の一部を記した。なお、括弧内にその意・句読点・振り仮名を加えた。

『明治天皇北陸巡幸誌』

第五日 今石動町より加賀金沢町までの間

金沢御駐輦の第一日

十月二日晴。今石動を御^ご發^{はつ}輦^{れん}。越中加賀国境の俱利伽羅峠の天田越新道字五間橋のおの^{おの}だて^{だて}し^しよ^よいた^{いた}こ^こし^しつづ^{つづ}ら^らおり^{おり}御^ご立^た所^{しよ}より板輿に召換へさせられ九折村通称なな^{なな}ま^まがり^{がり}七曲にて御馬車に御乗換あそ^{あそ}ば^ばされ、午前九時二分竹橋駅に御着輦。（中略）

当日竹橋駅では村内の御^ご通^と筋^{しん}及び上下往還へ約二十間（約36m）毎に行燈を立て行燈は上半に日の丸を描き、下半に奉迎と書き又は絵を画き、側面に上下和楽、五穀成就、天下泰平、宝祚^{ほうそ}（天皇の位のこと）万歳などと書き、中には六龍西幸万人歡^{ろくりようせいごうばんにんかん}（六龍は天子の御馬車につける六頭の馬のこと・天子様の西への行幸をすべての人々が喜んでお迎えするの意）などの詩句を書き御巡幸を寿げるもあって、聖上（天皇のこと）には珍し気に覽はせられたるやに承わる。

天田越新道を御越えさせらるるとき、板輿に召換えさせられたので御馬車を押し登す為に、

臨時八十人の人夫を御雇になり、人夫は頭に白紙の折ったものを結び付けていた。

次いで津幡駅に御着輦、弘願寺にて御昼休。(後略)

金沢に御駐輦

是より先き五月旧藩主前田^{なりやす}斎泰は東京より金沢に來り旧藩家老の筆頭本多政以の邸内松風閣に滞留していたが愈々御巡幸の御治定を承わり^{いよいよ}専ら奉迎の準備に努めていた此日、斎泰は家令、家扶を引連れ竹橋、津幡の間に奉迎し、斎泰は津幡より岩倉右大臣の馬車に同乗して扈從(貴人に付き従う)した。金沢に駐在している奏任文武官・公吏・各師範学校・医学所等教員生徒は橋場町・尾張町・十間町等に整列して奉迎し、歩兵第七連隊は、平岡連隊長引率の下に橋場町・尾張町・十間町・下堤町の片側^{しよくたい}に飾隊整列(着飾って人垣を作ること)して奉迎し、市中は大樋郊端より各町両側に繩を張り、又は柵を設け小路には梯子を横たえ、又は簀圍^{すがこい}をなし、沿道の寺院にては皆門扉を閉じ、市民幾万、柵内または繩張の内に充満して、奉迎し静肅^{ろぼ}に鹵簿(天子の行列)を拝観し、感涙を流す者もあったが特に小学校の生徒のみは其筋の達書に基いて団を作って奉迎しなかったが御着輦の後は行在所前通りに拝観人群集して雑沓甚だしかったので道路三分の二に繩張りをなし行在所へ近接するを得ざらしめ^{あんざいしよ}行在所の向側に草鞋^{わらじ}を穿いた地方巡查幾十人整列して警戒を厳にしていた。

天田峠は従来の俱利伽羅峠の旧北国街道が道幅も狭く急なので、その年の五月十一日着工し八月十五日に開通したものの勾配は急峻で、馬車での通過は不可能。天皇は石動側の五間橋で板輿^{いたこし}に乗り替え、津幡側の九折で馬車に乗り替えた。板輿は前四人、後四人が担ぎ、前四人は天皇に尻を向けず、後ろ向きという無理な姿勢で峠を上り下りした。小矢部市史(下)明治天皇の御巡幸三十四・三十五頁には五十嵐政雄描く馬車の行列が、四十三頁には板輿での天田峠越えが描かれている。その後、峠頂部は切り下げられ、車の通行は容易になった。

また、旧藩主前田斎泰を竹橋、津幡間で天皇に平伏させ人民に天皇の威勢を見せ付けた。



図1. 板輿の図(小矢部市史(下)43頁). 前後の担ぎ手が天皇を向いている。

『管内御通輦日誌』

(本文は漢字カタカナ文であるが、漢字ひらかな文に換えた。)

十月二日 本日、弘暁より晴天。午前六時四十分、今石動行在所御発輦。八時十分天田越新道字五間橋御野立所へ着御。夫より御板輿に被為召換、天田峠を御越し、八時三十分九折村へ御着輦。同所にて又御馬車に召させられ、九時二十五分、竹橋駅御小休所細川続方へ御着輦。同時四十分同所御発輦。十時三十五分津幡駅へ御着輦。同所、弘願寺を行在所とせられ、御昼休あり。今石動より津幡駅迄の里程三里二十二町四十七間二尺なり。午後十二時三十五分、同所御発輦。二時四十分森下駅へ御着輦。亀田外余次郎方にて御小休在らせられ、同時五十分、同所御発輦。三時五十分金沢町へ着御あり。行在所は南町中屋彦十郎方なり。津幡より当行在所に至る迄里程三里十八丁四間三尺。当日御行程都合七里四丁五十一間五尺なり。御道筋は山坂又は山坂ならざるも拝観人多きを以って、御馬車は反って徐かなり。

今石動町には柵を構え、拝観人の群集すべきケ所(ママ)には両側に繩を張れり。夫れより天田越へ掛りては、繩張の設けなく、森下村端より金沢町端迄は柵を設けたり。

馬口洗水飲水等の設けは処々にあり。天田越の間には右の設け繁くして、二人の小兒此側に立て人足等へ荷物を擔ぎして水を与えり。又、沿道の人家は孰れも御国旗を掲げ、河内村より

竹橋駅迄の村々には宝祚万歳と記したる角行燈を出せり。金沢町に於ては毎戸揃いの国旗を表し、夜に入りては又、揃いの提灯を出せり。此提灯は日章を描きたるものなり。天田峠を御越の時、御馬車を押登す人足なりとて八十人臨時御雇揚げに相成り、此人夫は孰れも頭に白紙の折たるものを結び付けたり。

今石動駅は拝観人も可なりあれ共夫れ以西は天田越新道なる山間に付、沿道村民のみの拝観なり。津幡は諸方より出たと見え、駅の両端並びに中共充滿せり。前田正三位公は家令家扶を引率して、竹橋駅と津幡駅との間にて整列して奉迎せられたり。金沢町には大樋の端より拝観人、柵の中に充滿し、十間町は両側並木の外に充滿。立錐の余地なし。

学校生徒は今石動の村端に四、五十名整列して奉送し、夫より西は竹橋、津幡、森下辺にも四五十名充^{あてかたわら}傍に整列す河北郡の諸学校は、森下の村端より柳橋辺まで片側に整列して奉迎す。尤も此生徒は毎校其校旗の小なるを掲げたり。

金沢町には師範学校等の諸生徒、浅野川橋場町に充滿して奉迎せり。金沢營所の第七連隊は、司令官平岡少佐、各将校以下を引率し橋場町より下堤町迄、片側に整列、各小隊毎に仕官あつて順次に捧げ銃を以て敬礼す。金沢駐在の諸奏任官は孰れも橋場町に於て奉迎せられたり。

本日御道筋の御警備は出張巡査六十名に第一

警察署の巡査四十名を加えて、今石動より大樋口迄に配置し金沢町に入りては第二警察署の巡査を以て每小路口に一人宛を配置す。御着輦の後ちは南町に臨時警察出張所を設け、御用掛の警部以下茲に詰め、御幸事務を取扱い、下堤町元屯所を巡査仮屯所と定め、同所に於て御警備方は昨日の通（とおり）、当地御着輦後、行在所前拝観人群集甚しく依て、道路三分の二を縄張りし、行在所へ人民の近接することを防ぎたり。

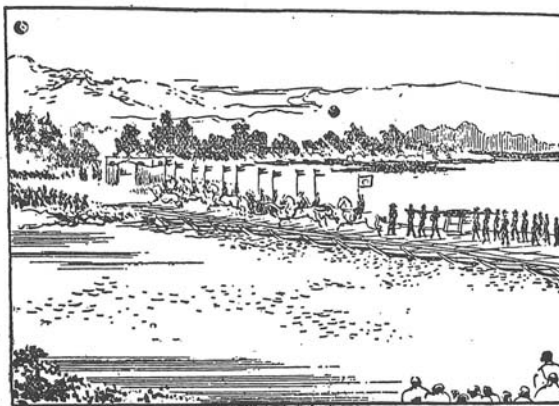
『陸路廻記』では、

二日。「きょうは天気よし。今石動をたちて安楽寺より山道にいる。」と始まり、源平盛衰記や平家物語の記述を引用したり、「今は天田越といいて、里人らの通うみちなりしを、猿が馬場のかたは険しければ、こなたより御輦を過させ奉らんとて、二里二十丁ばかり広き道につくりなしたり。のぼりてたむけ（手向・峠のこと）の道。天田の峯という所を、十余丈（約3m余）ばかり頂きを鑿り崩し、左右を土塊もて岩垣の如くたたみたり」

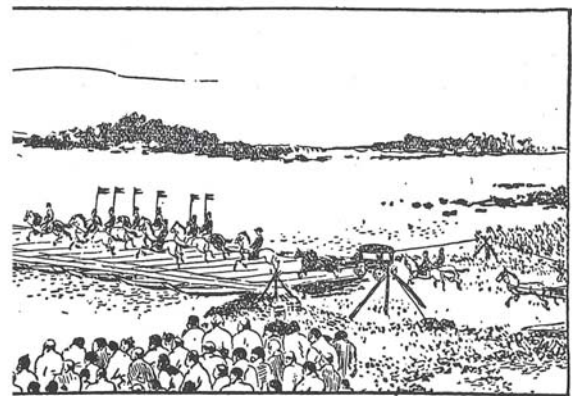
と天田峠の開削工事にも触れている。大伴家持の、
やきたちを となみのせきにあすよりは 守部
やりそえ 君をとどめん

と詠んだ万葉集の歌を記し、

「竹橋津幡を過るほど、道のかたへに燈籠たてつ



るさばそわ御



通を原河生粟

図2. 巡幸の図（明治天皇北陸巡幸誌。地48-49頁）。天皇は日章旗の後の駕籠に乗って渡っており、馬車は空で手取川を渡ろうとしている。

づけて、あるは画、あるはもじを書つけ、行幸をことぶき奉るさまをあらわせり。中には、六龍西幸万人歡のからうたなどもみえたるは、いなかとてみ貶しがたし。心うべきわざなりかし。」と続き、田舎人の中にも教養のある者がいることに驚いている。

「午後一時にはならぬ頃金沢につきぬ。ここはむかしのなごりおさおさかわらで、戸の数もおおく行かう。男おみな(女)の姿などもうるわし。」と続いている。

巡幸の目的は

「人君たるもの、^{よろ}宜しく全国を巡覧し、^{わが}我地理、形勢、人民、風土を視察し、万世不拔の制を建つべき」

という兵部省の建議を受け始まったものである。

北陸巡幸は不平士族の乱、紀尾井坂事件、竹橋事件などの一連の騒擾事件と自由民権運動、憲法発布、国会開設と続く過渡期の大ページェントであり、旧藩主の平伏を見せつけることによって、天皇が至高の存在であることを庶民に知らしめる効果を果たしたと言える。

郷土史家の日置謙は巡幸の年は六歳であり、その行列を橋場町から尾張町に右折する北角の生菓子屋(森八?)の軒下で見た。

「拝観者は十重二十重という程ではなく、三重四重の程度であった。鳳輦を牽く二頭の駿馬は、恐ろしく体軀偉大のものであって、その頭がなまがし屋の小屋根よりも上にあるように思われた。先考はそれを亜刺比亞馬だと教えて呉れた。勿論亜刺比亞馬であったか何うかは確かでない。記憶はこれだけに止まっている。」

と明治行幸史料解説に記している。

旗を立て進む近衛騎兵の列、その乗馬の大きいこと、きらびやかに飾られた馬車、沿道に並ぶ着飾った歩兵七連隊の兵隊。江戸期の大名行列との違いに目を見張ったに違いない。

金沢では孝子、節婦、地域功労者、西南の役死亡者遺族への祭資(ママ)料、校長、教師、優等生、役人、巡査、八十歳以上の高齢者、道筋の戸長・区長等への下賜金。まさに大盤振る舞いである。

この巡幸、津幡から敦賀間で支払った御下賜金等について記す。

金十五円・御紋付木杯1個・紅羽二重・一匹・

…午前の小休所

金二円…御厩課小休所・騎兵小休所

金三円…巡査小休所

金二円五十銭…巡査小休所

金二十五円・御紋付三ツ組木杯・紅羽二重一匹

…御昼行在所(津幡弘願寺)

金二十五円…御昼行在所(松任町寄所)

金五十銭…御膳水御用

金五円・麻晒二匹…午後の小休所(森本)

金二十円・麻晒二匹…午後の小休所・御廁自費修繕(粟生)

金二十円・御紋付木杯一個…午後の御小休所御廁板敷修繕(寺井)

金二百円・御紋付銀杯一組・紅白縮緬三匹…行在所(三泊・金沢・中屋)

金五十円・三ツ組壺杯一組・紅羽二重二匹…行在所(一泊小松)

金一円…御膳水(三日・金沢)

金一円二十五銭…非常御立退所

金四円…御物置場(三日)

金百円…御臨幸(金沢勸業博物館)

金二十五円…金沢公園内地所拝借人一二名及び金沢神社講中総代

金三百円…玉座等自費新築

金一円…御輿置所(粟生)

※以上は巡幸に際しての天皇の休息・食事・宿泊に対する御下賜金である。別の場所で休憩・宿泊した随行員の分は含まれていない。使用した人数は建物の規模で決まるので金額等にバラツキがある。

そのほか、

金沢医学所雇外国教師蘭人ドクトル・ア・ホルトマンに白縮緬一、正戊辰戦争戦死者百三十九名に三十四円七十五銭(一名に付き二十五銭)、西南の役戦死警部九名に三円五十銭、同巡査五四名に三円五十銭、奏任官二名に一円五十銭、判任官百五十三名・准判任官三十七名に九十五円(一名に付き五十銭)、等外吏六十三名・准等外五十名に二十八円二十五銭(一名に付き二十五銭)、月給雇百十一名に二十七円七十五銭(一名に付き二十五銭)、御道筋区長五十一名に二十五円五十銭(一名に付き五十銭)、同戸長千二百二十五名に二百八十一円十五銭(一

名に付き二十五銭)

そのほか、県中等師範学校教員・同優等生・県第一師範、第二師範学校校長・教員・優等生・各小学校優等生に御下賜金。百歳以上の三名に真綿一包。八十歳以上百歳未満の長寿者に御下賜金。殖産興業に尽くした者たち、善行の者たち、安政の大獄に斬刑を受けた故橋本左内などにも御褒詞書や御下賜金が下された。

以上の出費のほか、随行員の食事代、宿泊代等々莫大な出費であった。それを通過各県で行っている。

加賀・越中の境にある天田峠開鑿工事について記すと、

「工事金一万円余は越中西部の豪商・今石動の上塾十右衛門、油田村の櫻井宗一郎、伏木町の藤井能三、新湊町の宮林彦九郎ら多数の寄付金によった。」(『小矢部市史』(下) p42)

とあるが、『明治行幸史料』(pp42-44)によれば

「有功者等級乙部に加越国境矢田越(ママ)の新道を開くに発起尽力し、費途を助けしもの。」

として

「加賀国石川郡粟崎村 木谷藤十郎・同 木谷次郎作・同河北郡粟ヶ崎村 島崎徳平・同 島崎理作・越中国射水郡伏木 藤井能三・同 放生津 □村彦□□・同 礪波郡今石動 上野(ママ)十右衛門・同 三郎丸村 櫻井宗一郎」

とある。しかし、褒章の名誉が与えられたのみで、御下賜金の記録はない。福井との峠を改良した大聖寺町の二名も同様の扱いであった。

察するに明治政府は、地方の豪商にインフラ整備をさせ、名誉のみ与えたのであろう。

『日本の時代史』21 明治維新と文明開化 pp169～170 に明治九年の第二回東北巡幸の際のエピソードが載っている。

「埼玉県では、数十人の農民が歌いながら田植えをしてみせ、利根川では漁夫数人が白衣を着て(禪一丁ではまずいのだろう)、大きな鯉を四十八匹も生け捕りにして献上した。鯉は網で囲われていたのだが、天皇はとても喜んだ(天皇・皇后はなぜか「生け捕り」がお気に入り、浜離宮などでもしばしば実演させていた)。(略) 1878年の巡幸(第三回北陸巡幸)になると、鯉

を糸で繋いでいたのが発覚して新潟県令が陳謝したのはご愛敬にしても(略)長野では「西郷を討ちたる隊長」との「大声」が投げつけられた。」の記述があり、迎える側にも「やらせ」があったり、前年の西南戦争のほとぼりが冷めていない事もうかがえる。

金沢では南の中屋彦十郎宅を行在所とした。『金沢市史』通史編 3 pp81～82 に

「行在所と家柄役人 金沢での行在所となった中屋彦十郎家は、薬屋を家業とし、代々町年寄を歴任した旧家(家柄町人)である。10月2日仁天皇を迎えたが、そのさき一ヶ月をかけて門や風呂場・便所などを新改築。天皇が使用する部屋(玉座)をはじめ、随員の部屋まで、それぞれ慎重に飾りつけられた。一週間前には、家族一同は近くの持ち家に移り、店舗もほかの場所で臨時営業。このため中屋家は「ほとんど完璧な行在所」であると、天皇側近も評価したという。(略) こうして、初めて見る天皇旗や天皇の馬車、近衛騎兵の姿は、人々に新しい時代の主人公が誰かを教えたことであろう。行幸にあたっては、旧金沢藩主前田斉泰が、数日前に、わざわざ東京から金沢に駆けつけ、天皇を迎えて連日行在所に機嫌をうかがいに参上している。おそらく、政府から内々の意を受けた一種の演出であったにせよ、金沢で最も権威のある旧藩主が、若き天皇の前で平伏する姿を、民衆はどのようなまなざしで受け止めたのだろうか。なお、同時にこの巡幸は、通信設備や道路などの整備改良をもたらし、文明開化の大きな契機ともなっている。」と続く。津幡・竹橋間での旧藩主の拝謁も含め、時代が完全に変わったことを庶民の前に見せつけた効果は大きかったと思う。

※明治十一年(1878)十月二日当時 天皇・嘉永五年(1852)十一月三日生の満二十五歳。十二代藩主・斉泰。文化八年(1811)二十八日生の満六十七歳であった。

十月五日、金沢を出発した一行は野々市で午前の小休止をした。その様子を『野々市町史』通史編(平成八年)には

「通過される国道筋の家々は大掃除をし、道路も徹底的に除草清掃のうえ、中央に六尺(約1.8m)

間隔に二列の盛り砂が置き布均され、沿道の目障りになるような物はことごとく撤去された。また、警護に万全を期するため、沿道の各小路の入り口には青竹の矢来（竹や木をあらく編んだ囲い）や竹または簾すだれを設け自由な出入りを禁じ、沿道の家々は二階の窓は閉鎖するよう命ぜられ、隙間から覗き見も禁ぜられた。来臨当日は、早朝より沿道はさらに入念に掃き清められ、各所に国旗を掲げるとともに、メ縄を張り巡らし、祝意を表するとともに、藤村家の門前には、高さ約八尺（約2.4m）の「御小休所」と墨跡鮮やかに書かれた表札が立てられ、門には、紫色の御紋章の入った幕が掲げられた。また、門から縁先までの庭には盛り砂が、縁先から玉座となった座敷までは白布が敷かれたという。町民には、軒下での立ち止まっての出迎えが許され、一行が歩を進める沿道の両側、特に二万堂から藤村家の門前までは、近隣はもとより、遠くは湯涌小学校などから動員された小学生のほか、近隣近郷より潮のごとく人々が打ち寄せ、初めは町の東北端に充満、通行後は刈り取りの終わった田圃を踏み走り、町内西端に集合して再度見送る者もいたという。」

と記されているが、巡幸の道筋の各町村では同様の光景が見られたことであろう。

その後の展開

明治十年（1877）五月、木戸孝允没。九月西郷の自刃。十一年五月、内務卿大久保利通を加賀藩士らが暗殺。一年の間に維新の三大人物の命が失われた。不平士族の組織的反抗は終息したが、そのエネルギーは一般国民をも巻き込んだ自由民権運動となり、全国に広がった。

石川県にも忠告社・耕蔭社・精義社（減租請願運動）・弘猶館・親民社（法律相談所）・盈進社・自由新論社・北陸自由共同会・北陸連合社・加賀改進黨など十二の民権結社・政社が結成された。精義社や盈進社などの士族結社が軸となって活動が活発化したが、門前出身の小間肅すずむのように、農民層から県議会議員に選出され、やがて国会議員となって活躍する民権家も出現した。

竹橋事件の原因も、自由民権運動や地租改正反対

一揆などの影響も考えられるが、政府はそれらの運動に対し、取締法を次々と強化・施行して弾圧に努めたが、各地域間で交流が広まり、人民の統一政治組織、国会開設期成同盟や全国組織の政党も誕生していった。民権と国権のせめぎ合いである。

おわりに

明治天皇は御巡幸を六回行った。

北陸御巡幸七十二日間は、東北6県と北海道（札幌・小樽まで）を回った第5回の御巡幸（七十四日間）と比べてもその距離を考えると異常に長期間であり、供奉官員の数は最も多かった。

伊藤之雄は、その著書『明治天皇』pp225～226にこの巡幸の特色を例を挙げ三つに纏めている。

「今回の巡幸の特色は第一に、睦仁が軍の状況や地方の状況を知ること、これまで以上に意欲を示したことである。たとえば、睦仁は警備にあたっている近衛士官を夜間に行在所に召して談話をしたり、県令などを行在所に呼んで詳しく県内のことを聞いたりした。軍の状況への関心を示したのは、同年八月二十三日に近衛砲兵二百六十余人が暴動を起こすという竹橋事件が起ったからであった。彼らは、西南戦争の恩賞が不公平とみていたところに、政府の経費節減の方針から給与や食事などの待遇が悪くなったので暴動を起こしたのである。

第二に、睦仁は残暑が続くなか、一日中馬車や「肩輿」に乗っていても、夜は十時まで端然とイスに座っていたように、これまで以上にがまん強さを見せたことである。新潟県出雲崎では、蚊が多数襲来したので、侍従が早く寝るように進言したが、睦仁は国民の悩み苦しみを視るのが主な目的であるので、自ら苦勞しなくては普通の人の状況がわからないと、応じなかった。

第三に、このような睦仁に対し、自由民権運動が盛んになりつつあるにもかかわらず、地方の有力者は好意をもって睦仁を迎えたことである。たとえば、十月七日に睦仁が福井に着くと、有志者たちが足羽山あすわ付近で煙火はなびを打ちあげて歓迎した。（略）睦仁の威光は各県下に広く及んで

行った。」

御発輦後「後拝み」と称して、御休泊所へ人々が参集したが、金沢の中屋方では翌日から三日間だけ後拝みをさせていたがそれ以後は断った。

昔から貴人には何か尋常でない力があると思われていた。本願寺の法主が入った風呂のお湯を、竹筒に入れ、薬として取って置く庶民も居たし、明治五年(1872)第一回の近畿・中国・九州巡幸の際、鹿児島では行在所に残された夜具を「我れ一に引き篋って」いったし、飾りの杉葉も「悪魔払い」にと持ち去られた。しかし、北陸巡行はそのようなケースの記載はなかったが、新潟には「数珠を以て拝美、或は賽銭を投じ」る「習慣」があり、「前以て厚く諭達」はしたが巡幸の際には気をつけてほしいと、準備の役人は報告している(『日本の時代史』21 明治維新と文明開化 163頁)。

また、『王権の基層へ』(268頁)で岡部隆志は、「例えば、明治初期の天皇への幻想というものは、天皇が明治憲法において国家そのものの元首として絶対化されるありかたとはかなり違っている。明治初期に、明治天皇は全国を行幸するが、そのとき庶民は、天皇が滞在した家におしかけた。例えば東北巡幸のおり、天皇の行在所となった渡辺作左衛門宅に十日間に十万人者民衆が訪れている。かれらは天皇の触れた柱や畳に自らの手で触れ、「カクスレバー一生無病ナリト悦ベリ」と、その霊力を拝んだのである。このことは、当時の民衆レベルにおける天皇幻想がどのようなものであったかを示している。天皇は、霊力を持った民衆信仰の神と同一視されたのである。」と書いている。

第一回の巡幸の頃から、天皇＝現人神の思想の萌芽が見えてくる。

当時の地方巡査は草鞋履きで六尺棒を持っていたが、供奉の出張巡査は帯剣をしていた。大いに見劣りがしたとの記録もある。また明治天皇北陸巡行記には何枚かの挿絵があるが「粟生河原を通御あそばさる」には旗を立てた騎兵を先頭に、天皇旗の後に天皇の駕籠、徒歩の警護と旗を立てた騎兵、空の馬車が続き、両岸には拝観人が多数。まだ手取川には橋が無く、船を並べた上に板を敷き、舟橋として渡っている。

明治十一年という時代、中央と地方の警官の服装・装備の差、富山の河川でも同様であったが、大きな橋梁を整備する技術力、資金力が不足していたことが察せられる。

平成二十一年七月六日(月)津幡町立津幡小学校を訪問した際、校長室から一冊の紙綴り綴じによる和紙に書かれた『明治天皇御駐輦記 津幡尋常高等小学校 大正八年一月』という記録が見つかった。手書きなのでこの一冊しか存在しないと思われる。ほとんどの記事は『明治天皇北陸巡幸誌』『管内御駐輦日誌』『陸路廻記』と同じであるが、「三、供奉官員旅舎」の記録は町内の各家に分散された供奉員とその宿主名が記されている。また、賄方献立は平の官員の昼食献立、下等官員の献立が載っており他町の記録には無く興味深い。その内容は、

「平 焼物・猪口・香ノ物・大ノ小皿引物 湯煎
鶏卵、焼鳥、或ハ切身白焼 小皿盛 卵落シ
菓子 寿羊羹 金子玉子盛混ゼ 茶 玉露
下等賄 前同様ナレド焼物サナ(ママ)ノ類
且ツ引物小皿ナシ
酒ハ所望ニ依テ差出ス」

そのほか、つばた町報第十四号(昭和十二年五月三十日発行)三十二頁に

「此の御巡幸の際の小学生は皆、袴をつけて威張ったものである。お通りが済むと、町中は肩々相摩す雑踏であったが、生徒が通ると、巡査が「おい、そこどかんか小学生が通るぞ」といへば、皆道を通してくれたものだった。(井上六郎氏談) 昼弁当 上十五銭 中十二銭 下七銭 (註 巡幸時の随行員の食事代)

当年 地租 石代 1石 3円98銭
本年十月 新米相場 石 4円40銭
菜種 石 6円70銭
油1合 660文(3銭3厘)」

の記録がある。

巡幸の際、ばら撒いた莫大な出費は、沿道の住民に時ならぬ経済効果をもたらしたし、(明治30年代に完成する北陸本線以前の)道路整備に大きく寄与した。最大の効果は「慈温に満ちた帝王像」「至高の存在である天皇像」を国民に植え付けたことであろう。

参考文献

- 『明治天皇北陸巡幸誌』. 1927. 和田文次郎編輯. 加能史談會.
- 『明治行幸史料』. 1932. 金澤文化協會編集.
- 『石川県の歴史』. 1970. 下出積與. 山川出版社.
- 『石川県の歴史』. 2000. 高澤裕一・河村義光・東四柳史明・本康宏史・橋本哲哉. 山川出版社.
- 『津幡町史』. 1974. 津幡町史編纂委員会. 津幡町役場.
- 『小矢部市史』(上)(下). 1971. 小矢部市史編集委員会. 小矢部市.
- 『野々市町史』. 2006. 野々市町.
- 『金沢市史』通史編3. 2006. 金沢市史編さん委員会編. 金沢市.
- 『日本の時代史』21 明治維新と文明開化. 2004. 松尾正人編. 吉川弘文館.
- 『太政官期 地方巡幸史料集成』第10巻 明治十一年北陸・東海道巡幸2. 1998. 我部政男・広瀬順皓・岩壁義光編. 柏書房.
- 『明治天皇』(上巻). 2001. ドナルド・キーン. 新潮社.
- ミネルヴァ日本評伝選『明治天皇』. 2006. 伊藤之雄. ミネルヴァ書房.
- 『明治天皇御駐輦記』. 1919. 津幡尋常高等小学校.
- 『つばた町報第一四号』. 1937. 津幡町役場.
- 〈叢書・史層を掘る〉Ⅲ『王権の基層へ』. 1992. 赤坂憲雄編. 新曜社.